

よって、議案第62号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第63号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第63号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第63号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第4 議案第64号 長井市一般職の職員の給与の特例に関する条例の設定について

日程第5 議案第65号 長井市市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○佐々木謙二議長 それでは、日程第4、議案第64号 長井市一般職の職員の給与の特例に関する

条例の設定について及び日程第5、議案第65号 長井市市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第64号 長井市一般職の職員の給与の特例に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、市財政の健全化に資するため、一般職の職員の期末手当の支給割合を平成19年12月期分から4年間削減するためご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第65号 長井市市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市財政の健全化に資するため、本年4月から施行しております市長、副市長及び教育長の給料の削減について、さらに1%上乗せし5%の削減率とするため、ご提案申し上げるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明は終わりました。

1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第4 議案第64号 長井市一般職の職員の給与の特例に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 まず、これ付託を省略して全員協議となっておりますので、ただいまの提案理由状況では中身がわからないと思います。先ほど総務・文教常任委員会の協議会で説明を受けたわけでありましてけれども、まずその中身、資料は出ておりますけど、中身と、当局と市職員労働組合の大変なご努力で合意を得た

わけでありますから、それは大変すばらしいことだと思いますけれども、その交渉の内容について、市当局の提案に対して市職員からの提案といますか、そういうことも含めての説明が不足をしているんだと思います。さらには、一般会計における金額がどのようになるのかということも説明がなされておりませんので、その点について総務課長からの説明を求めたいと思います。

○佐々木謙二議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答え申し上げます。

このたびの給与等の削減に係る件につきましては、1月の末に長井市職員労働組合に提案いたしましたして、延べ16回ほど協議、交渉を行ってまいりました。その中での経過でございますが、まず職員組合の方からは、このたびが2度目の削減であるというふうなことから、前回の一律削減の部分については、その傾斜的な部分で見直しをしてほしいというふうなお話などもありました。当局といたしましては、前回の削減と同様、一律4%相当額というふうなことでお願いしてまいりましたが、組合としても組合員のアンケートをとった中で、一つには職責に応じた削減方法にしてもらいたい、それから手当からの削減にしてもらいたい、そして具体的に期末・勤勉手当の中で役職加算がありますけれども、これらを考慮して傾斜配分にしてもらいたいというふうなことがありました。

市としましては、前回と同様、一律4%相当額というふうなことで交渉、折衝に臨んだわけですが、組合との合意に向けてお互いに歩み寄った結果、このたびの提案のとおり、各役職加算によって1級、2級の主事、主任については0.25月、3級、係長については0.3月、4級、5級、主査、補佐につきましては0.35月、6級の課長級につきましては0.45月と、以上のような役職加算に応じた傾斜配分として合意したところでございますので、このたびの提案と

させていただいたところでございます。

(「一般会計」の声あり)

○平 進介総務課長 大変失礼しました。一般会計の状況でございます。

現在、精査しておりませんので見込みというふうな中で、私どもで試算したところでございます。平成19年度の当初予算の中で、削減額として示されておりますのが期末・勤勉手当、それから共済費含めまして4,300万円ほどでございます。これの管理職手当削減額を含めると、総合計額が4,800万円ほどになってございます。これを給料に対する削減率で除しますと4.5%相当になってございます。これがこのたびの提案に基づきまして、通年ベースの部分で申し上げたいというふうに思いますが、期末・勤勉手当、共済費の合計の削減額が3,590万円ほどになります。これに管理職手当削減額が475万円、合わせて総合計額が4,070万円ほどになりまして、給料に対する削減率としましては3.8%程度というふうになってございます。

なお、このたびの削減の考え方でございますが、一つには人件費の削減であるという点でございます。なおかつ給料の4%相当額というふうな中で内容でありまして、具体的には期末手当、管理職手当、共済費についての人件費の中で調整を図ったものでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 この一般会計の見込みの関係の資料は、総務・文教委員には配付されてますけど、そのほかの議員には配付されていないようでありますから、後ほど結構ですから配付をお願いしたいと思います。

先ほど申し上げますように、労使が合意できたということでございますから、市長を初め当局の関係者の皆さん、さらには、特に市職労の皆さんのご努力に、まず敬意を表したいと思います。

そこで、先ほどありましたように一般会計との関係でいいますと、当初予算で既に見込んである削減額からすれば、通年ベースでは約750万円不足をするということでございますけれども、平成19年だけを見ますと、これは期末手当といえますか、6月には実行されませんので、19年の12月の期末手当からのカットと、削減ということになると思います。それでいきますと、いただいた資料では、2,540万円強不足をする、いわゆる予算をショートすると、こういう状況になっているわけでございます。

これは補正をかけなきゃいけないということだと思いますが、これは精査しなきゃいけないから、この議会、定例会ではできないと、こういうお話でございました。

そこで、市長にお伺いしますが、特にこれまでの議会の議論でも、特にことは財政危機脱出元年と、こう位置づけられているわけですが、さらには相当、市民からいろいろ言われていますように、さまざまな補助金、少ない補助金でもカットしていると、こういう状況の中で、さらにはそれぞれ基金等の一時利用といえますか、繰りかえをやっていくという状況からすれば、この2,500万円強の不足をどう穴埋めするかって大変厳しい状況ではないかと、こういうふうに思います。これから、ですから、またいろいろ練って、削減をしなきゃいけないということになると、またまた市民サービス低下ということも考えられるわけでありまして、一方では単年度赤字ということになると大変な状況でございます。そういうことを含めて、この不足についての対応について、基本的なことについて、まず市長からお考えをお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、確かにこの2,500万円、どのように19年度、これを補てんしていくかと

いうことは非常に重要になると思いますが、まず第一に、私はこのたびの改革というのは前回の5カ年計画と違ひまして、いわゆる内部の努力だけではできないと。当然市民サービスの低下、あるいはその部分の市民に担っていただく、さらには受益者負担を見直していただくという、大変痛みを伴う改革でございます。そうした場合には、市の職員が一丸となって、この市の状況を市民に説明し、そして協力を求めるという、そういった努力が必要だと。その際、職員一人一人にこの現状を認識していただくには、組合も含めて十分な議論の上に合意を得ながら削減しなければならないということを前提として、それを優先させていただいたということでございます。

それで、ご質問の補てんの部分でございますが、大変厳しい状況でございますが、これから今進めております自立経営対策室の中で、さまざまな見直しの中で、その2,500万円をどうするかということも含めて、検討していくしかないのかなと思っております。議員ご指摘のように、大変厳しい状況でございますが、これを何とか補てんできるような施策を講じていきたいというふうに考えております。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 考え方については、市長の考えについては理解をしておりますが、現実問題として、今々のものとして不足をするというのは大変な状況だと思うんです。これから施策ということなんですが、自立計画の見直しについて、一般質問等の議論では、「9月ぐらいいまでは何とかまとめた」ということでありまして、だとすると、もう日程的に非常に厳しくなっているわけでありまして、なかなかこの短期間でまた何が起きるかというのは、20年度以降どうするかというのはこれから自立経営計画の一番の主になると思うんでありますが、その初年度、今、これから19年どうするかとい

+

うのはなかなか大変じゃないかなと、こういうふうに思うんです。

そこで、具体的な数字の面でどのようなことになるのかなということを、私はちょっと考えてもわからないところがあるんですが、その辺の具体的な数字的なことを含めて、見通しについて財政課長から考え方を伺いたいと思います。

○佐々木謙二議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

さきの高橋孝夫議員の一般質問の答弁でも申し上げておりましたが、現時点では平成18年度の決算剰余金といたしまして1億5,820万円程度、それから置賜広域病院組合負担金精算金が大体1億2,000万円程度見込めるような状況になっております。ただ、ここから補正予算第2号に計上いたしました722万7,000円を差し引く必要がありますので、これを差し引きますと、大体現時点では2億7,090万円程度の留保財源が見込まれる状況になっているということでございます。

この2億7,090万円につきましては、これも先日お話し申し上げておりましたが、当初予算に計上している特定目的基金の繰りかえ運用を極力抑制するために有効に使わせていただきたいということを申し上げております。したがって、ここの部分も当然勘案しなければならないわけですが、当面、この2億7,090万円を活用しながら、最終的には補てんせざるを得ないのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 当面としては、そういう繰り越しの関係があるということでございますから、しかし先ほど、今も財政課長がおっしゃったように、特定目的の基金はできる限り使わないと、こういうことでいくわけでございまして、ぜひこの2,500万円の不足も含めまして、

できるだけ当初の特定目的基金をなるべく使わないような財政運営をしていただきたいということと、これからまさにサービス、19年度の限られた予算の中での、さらに一般市民にかかわる削減というのは、やっぱり控えていくべきだろうというふうに思いますので、その辺のきちっとした財政運営を、まずよろしく願い申し上げます。以上であります。

○佐々木謙二議長 ほかに。

8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 二、三お聞きいたしますけれども、市長にお伺いしますけれども、労使交渉のご努力は評価をしたいというふうに思いますけれども、非常勤特別職並びに我々議会とは足並みがそろわず、3カ月の差が出たと、そういうことで4年間というような中では、23年6月30日限りというふうな期限でありますけれども、この辺の考え方ですけれども、市長の任期は22年度中というようなことで、年度の途中、そして23年ということになりますと新たな年度だと、こういったところの整合性というものと、やっぱり為政者として、それを見きわめながら自分の敷いたレールというものはきちっと見ていくというのが私は筋なような気がするわけでありまして、この3カ月のところを何とか年度内に減額をうまく説明というか、振り分けできなかったのかなあというふうに私は思いますけれども、いかがなものでしょうか、市長。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

12月の手当のときに1年分という考え方もあるわけですが、そうしますと、かなりやはり高額な削減額になってしまうと。私からは、手当じゃなくて月々お願いしたいと、しかも4%一律でお願いしたいということで、ことしの1月からお願いして、何とか交渉したんですけども、なかなか合意に至らなかったと。

安部議員がご指摘の、いわゆる私の任期を超

して条例の改正案が出てるといふことですが、それにつきましては、私の任期の後の、またその市長がそのところでご判断されるのかなど。前回の5カ年計画のときも、平成13年から17年まででございまして、やはり目黒前市長もちょうど期限切れの部分だったんでありますけども、5年間といふことで行っておりますし、今回、半年分おくれた部分を、いわゆる先送りしてといふことでの4年間といふことで組合とは合意したところがございます。ちょっとおくれた分を一括といふのは、なかなか厳しいといふような職員の組合側の話でございましたので、そこは配慮せざるを得なかったという現状でございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 幾つかについてお聞かせ願いたいと思いますが、まず先ほどの質疑の中で、財政課長から、また置賜病院の精算金といふことは、これ、5月の臨時議会のときからもう使っているんですよ、その予算のときから。あんまり幅々と言っているもんかどうかといふの、私わかりませんが、事務レベルでは言っているんだと思いますね。ただ、我々、病院の議員をしてるんですよ。精算金のはっきりするのが10月の定例議会なんですよ、18年度の精算金のはっきりするのは。だから、要するにその部分しか金ないといふのはよくわかるんですよ、私は。だけれども、答弁の材料として何回も使うといふのはいかがなものかといふ、私を感じたところ、まずそこはあるんですけども。

話し合いの中で、このところ人事院勧告もマイナス勧告になってますね。その場合に、既にここは話し合いしてるわけで、その分を反映させるようにしてるか、させないようにしてるかです、マイナス勧告が出た場合。そういうことは、この間の経過でどうですか。

○佐々木謙二議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答え申し上げます。

人事院勧告の取り扱いにつきましても労使で協議いたしまして、人勧がプラスに出た場合はそのプラス、マイナスに出た場合は今回の削減率を包含するといふふうな形で合意しております。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 年間の影響額だとか、月額から削減したいとかといふ話ありましたけれども、期末手当から削減するんであったら、今回の議会で別に提案する必要ないんですね。市長は議会と当局のルールもわかっていると思いますが、簡易なもの以外は最終日の提案はしないと、これを約束として、してきたわけですね。

給与条例といふのは、簡易なものでないんですよ。今質疑していたように、協議会で総務・文教常任委員の方が質問をしなければならない状況でしょう。私ら、これを見せられて、すぐわかるかといふと、とってわからないんですよ。ですから付託をしていくというルールをつくってきたわけですね。その意味では、今回のこの提案の仕方といふのは、ルールが無視されているといふふうに私は感じているんです。そこは、この議会が終わった後、議会運営委員会で6月定例議회를振り返ってといふ会議をすると思いますので、その場面で始末してもらえば、私はいいかなと思っているんですが、職員団体と合意したから最終日に出していいと、こういうものではないといふふうに私は感じているんですけども、そこはどうですか。この議案であれば9月議会で間に合うんですよ。そこはどのように考えていますか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

蒲生議員ご指摘のとおり、確かに6月定例会じゃなくて9月定例会で間に合う案件かもしれませんが。しかも予算については同時にするといふのが基本であるといふふうに思います。予算

+

につきましては、残念ながら合意したのが昨日、一昨日ということで、特別会計も含めた計算をしますと相当な事務量になりますもんですから今回は見合わせていただいたんですが、6月定例会に上程させていただいた理由というのは、一般質問で我妻議員からも質問いただきましたけども、これから19年度に市民の皆様さまにさまざまな形でサービス提供の見直し、あるいは受益者負担の見直しを7月、8月ごろから進めなければならぬと。その際に、市の職員も特別職も、まずできるだけの努力をしてやってるんだという姿勢をやはり市民の皆様にお示しする必要あるんじゃないかと、そうしないで市民だけに、我々は平成17年度までやったからということで市民の皆様先に負担をお願いしていくというのは、なかなか理解が得られないんじゃないかという私の判断から、ルールは確かにわかりますが、何とか6月に上程させていただいてご承認賜りたいということからお願いしたところでございます。

○佐々木謙二議長 ほかにご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第64号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第65号 長井市市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第65号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第65号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第6 議案第66号 長井市監査委員の選任について

○佐々木謙二議長 次に、日程第6 議案第66号 長井市監査委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 議案第66号 長井市監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、本年6月30日をもって任期満了となります飯田武志さんを、識見を有する者のうちから選任する監査委員に引き続き選任いたしたくご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。

ここで審議の都合上、飯田武志監査委員の退席を求めます。

（飯田武志監査委員退席）

○佐々木謙二議長 本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたしま

す。

議案第66号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第66号は、原案に同意することに決定いたしました。

飯田武志監査委員の復席を求めます。

(飯田武志監査委員復席)

○佐々木謙二議長 飯田武志監査委員に申し上げます。

あなたを監査委員に選任することに同意いたしましたので、告知いたします。

日程第7 議案第8号 長井ダム 環境整備促進特別委員会の設置について外2件

○佐々木謙二議長 次に、日程第7、議案第8号 長井ダム環境整備促進特別委員会の設置についてから、日程第9、議案第10号 ながい市議会だより編集特別委員会の設置についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、鈴木武次議員。

(15番鈴木武次議員登壇)

○15番 鈴木武次議員 議案第8号 長井ダム環境整備促進特別委員会の設置について、提案者を代表して、ご説明を申し上げます。

長井ダムは、昨年秋にダム本体のコンクリート打設が終了し、平成22年完成を目指して順調に工事が進められております。このダム建設事業は、当市のまちづくりに大きな影響を与えるものでありますので、地域に開かれたダム事業として、21世紀にふさわしい、長井らしい魅力あふれるダム環境の整備実現に向けて調査、研

究、提言を行うことを目的に、特別委員会を設置するため、提案するものであります。

次に、議案第9号 地域交通対策特別委員会の設置について、ご説明申し上げます。

本案は、フラワー長井線や公共交通手段の整備など、地域住民の生活の足を確保するために、当面する諸問題についての調査研究を行うことを目的に特別委員会を設置するため、提案するものであります。

次に、議案第10号 ながい市議会だより編集特別委員会の設置について、ご説明申し上げます。

ながい市議会だより発行規程に基づき、定例会ごとに議員みずからの編集による「ながい市議会だより」を発行していますが、発行には多くの時間と労力を必要とするほか、取材活動においては事故等に遭遇することも想定されるため、編集委員会の位置付けを明確にすることを目的に特別委員会の設置をするため、提案するものであります。

以上3つの議案は、いずれも会派代表者会において確認をいただいた上で提案するものでありますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木謙二議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第7、議案第8号 長井ダム環境整備促進特別委員会の設置についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり決するにご異

+

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第8号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議会案第9号 地域交通対策特別委員会の設置についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第9号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第9号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議会案第10号 ながい市議会だより編集特別委員会の設置についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第10号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第10号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第10 特別委員会委員の選任について

○佐々木謙二議長 次に、日程第10、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議会案第8号から議会案第10号で設置することを決定いたしました3つの特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

長井ダム環境整備促進特別委員会委員

2番 鈴木 悟 司 議員

5番 谷 口 栄 子 議員

6番 蒲 生 光 男 議員

7番 町 田 義 昭 議員

9番 渋 谷 佐 輔 議員

13番 鈴木 良 雄 議員

14番 小 関 勝 助 議員

16番 鈴木 新 助 議員

17番 蒲 生 吉 夫 議員

地域交通対策特別委員会委員

1番 竹 田 博 一 議員

3番 我 妻 昇 議員

4番 大道寺 信 議員

8番 安 部 隆 議員

10番 高 橋 孝 夫 議員

11番 大 沼 久 議員

12番 藤 原 民 夫 議員

15番 鈴木 武 次 議員

ながい市議会だより編集特別委員会委員

1番 竹 田 博 一 議員

2番 鈴木 悟 司 議員

3番 我 妻 昇 議員

8番 安 部 隆 議員

11番 大 沼 久 議員

14番 小 関 勝 助 議員

以上であります。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時30分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

特別委員会の正副委員長の互選の結果報告

○佐々木謙二議長 各委員会より、次のとおり正副委員長の互選結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

長井ダム環境整備促進特別委員会

委員長 小 関 勝 助 議員

副委員長 渋 谷 佐 輔 議員

地域交通対策特別委員会

委員長 鈴 木 武 次 議員

副委員長 大道寺 信 議員

ながい市議会だより編集特別委員会

委員長 我 妻 昇 議員

副委員長 竹 田 博 一 議員

以上の方々が選任されました。

日程第 11 閉会中における継続審査申出書

○佐々木謙二議長 次に、日程第11、閉会中における継続審査申出書の1件を議題といたします。お諮りいたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

開 会

○佐々木謙二議長 これをもって平成19年第3回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前 11時32分 閉会

会議録署名議員

議 長 佐々木 謙 二

4 番 大道寺 信

5 番 谷 口 栄 子

6 番 蒲 生 光 男